

## 総合評価方式入札における評価項目の一部改正について

練馬区では、災害時における工事体制確保および強化の観点から、総合評価方式入札の評価基準を一部改正します。

総合評価方式入札は、価格点、施工能力評価点および地域貢献等評価点の合計が最も高い事業者を落札者とする入札方式です。地域貢献等評価点のうち、災害協定評価点に係る評価項目を、以下のとおり変更します。

### 災害協定評価点に係る評価基準

#### **【令和2年度まで】**

「災害時応急対策に関する協定の締結がある事業者」について1点を加点

#### **【令和3年度から】**

- (1) 「災害時応急対策に関する協定の締結がある事業者」について1点を加点(従来通り)
- (2) (1)の事業者が協定に基づき、当年度またはその前3年度内の災害時の活動実績を有する場合については、更に1点を加点(新設)

※災害時の活動実績を有する場合、(1)、(2)の合計(2点)が加点されます。

※今後総合評価方式入札の公表または公告を行う際には、改めて改正後の評価基準についてご案内いたします。

練馬区総務部経理用地課契約係

電話 03-5984-2832